

令和2年度 国立大学法人琉球大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. グローバルな視点と経験を持って社会で活躍する人材の育成に向けて、多様な学事暦を平成29年度から導入・順次拡大し、留学やインターンシップ等の主体的な学びへの動機づけとなる学外学修の機会を拡大するとともに、留学生を含めた多様な学習環境を提供する。

1. 留学やインターンシップ等の学外学修の機会拡大のため、留学生と日本人学生による協働学習科目及びクォーター科目等を拡充する。

2. 学士課程では、学生の学修成果の向上のため、学士教育プログラムにおける成績評価システムを検証し、学生の学問的な興味・関心や成績状況に適した科目履修選択が行えるよう、年次指導教員による履修指導を徹底するとともに、履修科目取り消し（ウィズドロウ）制度を平成29年度から導入する。

2. 本学の教学マネジメント体制を基に、学士教育プログラムにおける体系的な教育実践の成果の点検・評価を踏まえ、成績評価システムの検証・改善を行う。

3. 学士課程では、大学での主体的かつ協働的な学びへの転換とその定着を図るため、アクティブ・ラーニングによる初年次教育科目を必修化する。また、eラーニング及び遠隔授業システム等を活用して、学部間連携、産学官連携及び国内外の大学間連携に基づく協働教育を拡充する。

3. 学士教育プログラムで、アクティブ・ラーニングによる初年次教育を実施するとともに、学部間連携、産学官連携及び国内外の大学間連携に基づく協働教育について検証する。

4. 学士課程の共通教育科目において、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせるため、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設する。

4. 「琉球大学における地域志向教育及びキャリア教育に対する基本方針（2018年11月20日）」に基づく学士教育プログラムのカリキュラム編成状況を調査するとともに、地域創生副専攻の科目の提供内容等の検証を行う。

5. 地域における教員養成拠点となるため、附属学校や地域の学校等との関係をより緊密にし、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教職課程を編成して、学生の自律的・実践的な能力を育成し、沖縄県における小学校教員採用者の占有率を40%

とする。また、質の高い学校教員の養成に資するよう、本学における教員養成のための全学的な仕組みを構築する。

5. 改正教育職員免許法に則した教員養成カリキュラムについて点検する。

6. 大学院課程においてグローバルな視点から地域創生を担う人材を育成するため、産学官等との協働に基づいて、地域の政策や産業、医療、学校教育等における課題の解決に資する取組や研究を活用した実践的な高度専門教育プログラム（5件以上）を実施する。

6. 実践的な高度専門教育プログラムによる学修成果の状況について、学生調査や大学院プログラムへの調査等による成果の検証を行う。

7. 大学院教育の質保証を図るため、琉大版質保証システム（URGCC）に基づいて大学院版を開発して平成29年度から導入し、学部入学から大学院修了までの共通の教育目標を軸とした一貫した教育を行う。また、高い倫理観と広い視野をもった高度専門職業人を養成するため、研究倫理等に関する全学共通コア科目を新設する。

7. URGCC-Advancedで構築した大学院教育における質保証体制のもとで、授業科目レベルでの質保証、点検体制・実施方法等の検討を行う。

8. 専門職学位課程（法曹）では、法曹養成のための高等専門教育の継続的な質的改善を行うとともに、地域特性に根ざしつつ国際的視野を有するグローバルな法曹を輩出する。

8. 未修者教育を始め学修環境を充実させるとともに社会人受入体制を強化する。また、国際交流協定を活かした取組の実施に向けた検討を行う。

9. 専門職学位課程（教職）では、より実践的な指導力・展開力を持つ新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員や指導理論と優れた実践力・応用力を備えたチームリーダーを養成するため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を通じて理論と実践を架橋した教育を拡充することにより、修了者の教員就職率80%を確保し、地域の学校教育力の向上に貢献する。

9. 教職大学院での教員養成教育の質保証のために行った改善策の効果や妥当性について検証を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

10. 教育プログラムの点検と改善を確実なものとするため、グローバル教育支援機構が中核となり、IR推進室と協働して入学から卒業・就職までの学生データに基づいて、プログラム間の相互評価と教育改善を行う。

10. プログラム間の相互評価を踏まえた教育改善を実施する。

11. 教育内容及び方法等の改善に向けて、アクティブ・ラーニング、琉大版質保証システム (URGCC)、教材開発等を含む体系的な教職員研修プログラムを開発し、平成 28 年度から全学的に実施する。

11. 体系的な全学的 FD を実施するとともに、検証及び必要な見直しを行う。

12. 教育学部において、実践的な指導力の育成・強化に向けて、学校現場で指導経験のある教員を 30%確保する。

12. 学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等に参加する教員数割合 45%以上が達成できているか点検する。

13. 国際的な視野から専門的な知識・能力を涵養するため、国内外の協定大学等との学生交流及び国際的教育プログラムによる教育連携を拡大する。

13. これまで実施してきた学生交流及び国際的教育プログラムに関する検証の結果を踏まえ、必要な見直しを行う。

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

14. 学生の学修環境や課外活動等の改善に資するために、メンタルヘルスやハラスメントにきめ細かく対応できる組織・制度の整備及び運用改善を行うとともに、障がいのある学生に対する合理的な配慮等の支援を強化する。

14. メンタルヘルスに関するピアカウンセリング体制を点検・改善し、支援を行う。ハラスメントが原因のメンタルヘルス相談については、保健管理センターとハラスメント相談支援センターとの連携を充実させる。また、障がい学生支援の充実に加え、学生の心身の健康増進に向けた取組を実施する。

15. 学生が持続的な自己開発力を自ら発揮するとともに、国際的な視野で地域に根ざして活躍できるよう、指導教員制度の運用改善や体系的なキャリア支援システムを通じて、入学から進路決定まで学修、生活、就職支援の取組を強化する。

15. キャリア教育センターと学部のさらなる連携体制構築を含めた新たな教育・支援施策の策定を推進する。

16. 自己収入増による授業料免除枠を拡大するとともに、寄附金により、学生の修学環境を支援することを目的に設置された琉球大学学生援護会等を活用して、給付型支援事業等を大学院生にも拡充する。

16. 今年度開始となる「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金の支援）」を円滑かつ着実に実施するとともに、新制度支援対象外の学生を含む経済的支援の充実に向けた方策について検討を行い、実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

17. 多様な背景を持った学生を適切に選抜するための入学者選抜方法の開発、推進及び入学後の学修支援に向け、専門的人材の配置などによるアドミッション・オフィス機能の体制整備・強化を行い、高等学校教育及び大学教育と連動した一体的な入学者選抜改革を進める。

17. 高大接続改革推進のためのワーキンググループの検討結果及び前年度の実施内容の検証を行う。

18. 本学の理念・目的を踏まえ、学力の3要素を適切に評価するためのアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて明確化し、そのアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法を開発し、平成33年度入試から全学部での導入を目指す。導入当初は募集人員の20%を目標とする。

18. 前年度に決定・公表したアドミッション・ポリシーに基づいた、多面的・総合的評価による新たな入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

19. 多様な基盤的学問分野の研究を活性化するために、研究支援の専門人材であるURA（リサーチ・アドミニストレーター）等の活用により、科研費等の外部資金の獲得力を強化する。特に、各種競争的研究費の情報収集及び分析を行い、それに基づいて獲得に向けた説明会やワークショップ等を積極的に開催する。さらに、科研費申請アドバイザー教員（40名以上を配置）及びURAによる申請支援を強化する。

19. 研究企画室の機能を強化し、科研費等の外部資金獲得マインドの強化に繋がる新たな方策を検討する。

20. 本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との研究連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

20. 現在進行中の特色ある分野に関する研究プログラムを着実に実施する。

21. 研究成果の社会還元のために、異分野・異業種間の交流を促進する仕組みを整備し、本学の特色ある研究シーズと社会的ニーズとを結びつける組織的機能を強化する。特に、人文社会科学系及び自然科学系の研究者間の協力を基礎に、地方自治体やNPO法人等の実務者と協働して地域課題の解決に繋がる研究プロジェクト等を行う。

21. 地域課題の解決を目指した地域との協働による文理融合型の研究プロジェクトを推進する。

22. 熱帯生物圏研究センターが担う共同利用・共同研究拠点（熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点）において、国内外の研究者とともに、熱帯・亜熱帯に特有でかつ生物多様性の高いサンゴ礁、マングローブ林、熱帯・亜熱帯雨林等のフィールドに特化した研究を推進する。また、生態系等に関する学術研究や豊かな生物多様性に基づいたイノベーション創出に資する研究を行う。

22. 拠点中間評価結果に基づき、特色あるフィールド研究としてサンゴ礁及びマングローブ林研究をさらに強化するとともに、陸域生態系や人間の生命現象を扱う研究分野の重点支援を行う。また、共同利用・共同研究活動の強化の一環として、若手研究者への重点的支援により、研究者コミュニティに貢献する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

23. 多様な分野の基盤研究を活性化するため、併任教員や協力研究員等の活用を通して部局を超えた研究者の流動性を高め、研究のシナジー効果の創出を図る。また、外部有識者による研究推進機構アドバイザー会議などを通じて国内外の客観的視点やニーズを把握し、それを踏まえて機構内外諸組織の相互連携を促進することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。（戦略性が高く意欲的な計画）

23. 学内外諸組織との相互連携を促進するためのネットワークを形成することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。

24. 人材のダイバーシティ向上を念頭に、若手・女性・外国人等の研究者が能力を最大限に発揮できる柔軟な研究環境を整備する。特に女性研究者の研究活動を支援する支援員制度などや出産・育児・介護などのライフイベントと研究との両立のための支援制度を拡充する。また、指導的地位にある女性研究者数の増加に向けた女性研究者を代表者とする共同研究の促進制度などのキャリア支援の取組を強化する。

24. 女性研究者の採用、定着、上位職への登用を進めるため、研究環境の整備や研究力向上、リーダーとしての能力向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした各種支援策等を実施する。また、若手研究者等への研究支援を実施する。

25. 研究のグローバル化を推進するため、教育研究交流プログラム等の積極的な実施を

通じて、海外研究者、特にアジア・太平洋地域の研究者とのネットワークを広げ、それを活かした共同研究を促進する。

25. これまでに形成した国際研究ネットワークを活用した共同研究を推進するとともに、新たな研究者ネットワークの構築を図る。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

26. 地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学 JAPAN 等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。

26. 地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、知のふるさと納税事業や、COC+事業で開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、トビタテ留学 J A P A N 地域人材コースを実施する。

27. 教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

27. サテライト配信する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。

28. 地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人材育成円卓会議(県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等)と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人材育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)

28. 沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び部局等が連携し、目的別プログラム(認証プログラムを含む。)を実施する。また、一般財団法人地域公共人材開発機構が認定する「初級地域公共政策士」の資格取得のための科目履修プログラムを実施し、受講者のキャリアアップに資する仕組みづくりに取り組む。

29. 「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に交流人材センター(仮称)を設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。

29. シンクタンク機能を強化するため、専門人材の活用による地域コーディネート機能の強化及び学内と企業・自治体等との連携体制を構築する。

30. 地域の産業振興を推進するため、沖縄産学官連携推進協議会等と連携し、企業ニーズを掘り起こし、本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。

30. 地域や企業のニーズと本学の研究成果とマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。また、ベンチャー創出に向けた取組を行う。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

31. 外国人留学生の受入促進のため、編入学を含めた特別プログラム等の英語によるプログラムや短期サマープログラム等を拡充し、第3期中期目標期間中において外国人留学生等の年間受入れ者数を20%増加(第2期比)させる。また、日本国内や日本企業への就職を希望する外国人留学生の就職促進のため、ビジネス日本語教育や就職支援体制を拡充し、キャリア支援を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

31. 外国人留学生のための短期研修や英語によるプログラム、ICTを活用した海外大学との連携による教育プログラム、就職支援等の取組を実施する。

32. 学生の海外派遣促進のため、全学的な事前・事後学習を含む体系的教育プログラムの構築やコーディネーター配置等による支援体制を強化し、第3期中期目標期間中において短期研修等を含む学生の海外派遣者数を20%増加(第2期比)させる。

32. 体系的な教育プログラムや海外派遣プログラム、ICTを活用した海外大学との連携による教育プログラム等を実施する。

33. アジア・太平洋地域の教育研究機関を中心とした環太平洋大学コンソーシアムのネットワークを形成し、第3期中期目標期間中において10機関以上と連携する。

33. これまで交流してきた島嶼地域大学等との連携を基に形成された国際的なネットワーク(島嶼大学間グローバルネットワーク)を活用し、教育研究活動の活性化につながる取組を実施する。

34. 亜熱帯・熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿の分野における国際共同研究を促進したり留学生の受入・派遣を拡大するため、アジア・太平洋地域に5カ所以上の海外拠点を設置する。

34. アジア・太平洋地域等の海外拠点5カ所における共同研究や教育交流等の取組を実施

する。また、海外拠点における取組の実施状況について検証・見直しを行う。

35. 国内外の地域が持つ課題の解決に向けて、沖縄県系人ネットワーク及び独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、沖縄県系人留学生や研修員の受入及び専門家の派遣による国際協力事業を実施する。また、外国人留学生や外国人研修員を活用し、地域の小中学校において出前講義等を行い、国際理解を促進するための取組を行う。

35. JICA や海外の沖縄県人会等と連携して国際協力事業等及び地域での国際理解教育に関する取組をそれぞれ実施する。

（２）附属病院に関する目標を達成するための措置

36. 医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。（戦略性が高く意欲的な計画）

36. 地域連携部門における地域連携及び在宅医療連携体制強化、救急部門については重症患者に対する医療強化に取り組む。

37. シミュレーションセンターを活用し、医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の実施等を通して継続的に医療の質の向上を図り、安全管理体制及び感染制御体制を強化する。

37. 安全管理及び感染制御の体制強化について、前年度までに導入した安全管理研修プログラムや手指衛生教育プログラムをさらに広め評価し、必要に応じプログラムを改編する。

38. 質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJT を踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）を養成する。（戦略性が高く意欲的な計画）

38. 臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者等を養成しつつ、臨床研究実態調査を実施し、診療科における医師主導型臨床研究を推進する。

39. 患者本位の質の高い医療を提供できる医療人（専門医や認定看護師等）を養成するため、資格取得研修への参加を支援する。

39. 前年度検討した内容を踏まえ、新専門医制度や医療者のキャリアパスに関するシステムを構築し、必要な取組を実施する。

40. 地域卒学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診

療所で実施し、地域の実情を踏まえた研修内容を充実させ、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成して、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組む。

40. 初期臨床研修を充実させるため、地域医療機関での研修を含んだ臨床研修プログラムを、令和2年度からの研修制度見直しに準じて必要な改正を行う。

41. 女性医師等の復職支援プログラムの実施等、ライフステージに応じたキャリアの維持・発展を支援する体制を構築し、地域で活躍する医療人材を確保する。

41. 女性医師等の支援体制をさらに充実させ、診療科等における具体的取組を実施する。

42. 客観的な指標に基づいた経営分析を行い、他の国立大学病院や県内医療機関との比較を通じて本院の「強み、弱み」を明らかにし、目標項目（新入院患者数の増や入院期間の適正化等）の設定を通して経営改善に取り組む。

42. 前年度の目標項目及び目標値の妥当性等を検証のうえ、目標項目及び目標値の設定を行い、達成状況を勘案した資源配分を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

43. 学部及び大学院との学力向上等の地域課題に関する共同研究や地域の学校及び教育機関との連携による授業改善の実践を通して、学力向上等の授業モデルを公立学校に提供する。

43. 学部及び教職大学院等と共同研究によるアクティブ・ラーニングの授業モデルを公立学校に提供するため、学術書として取りまとめる。

44. 教職を目指す学生の意欲や実践的能力を涵養するため、教員養成カリキュラム（教育実習・教育実地研究、児童生徒と関わる体験活動）や附属学校でのキャリア教育（ジョブシャドウ）において、教育学部と連携して学生を受け入れ、学生が児童生徒と直接的に交流できる現場を広く提供する。

44. 体験活動等に関する教員養成カリキュラムや附属学校の児童・生徒を対象にしたキャリア教育(勤労観・職業観の育成)の場を活用した学生教育について、学部と連携して実施する。

45. 地域における学校教育の推進方策に資するため、組織マネジメント、カリキュラム開発及び児童生徒の多様な学びを実現する授業環境整備の在り方等に関する調査研究を行い、小中一貫教育推進モデルを提供する。

45. 英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを公立学校に提供する。また、「小中連携教育推進モデル」について、公立学校への提供に向けた調査研究を行う。

46. 学校教育のグローバル化に向けて、国際教育センターや独立行政法人国際協力機構（JICA）、外国人子弟との積極的な交流学习を通して、コミュニケーション能力を高め、異文化理解を促進するためのカリキュラム開発を行う。

46. 総合的な学習の時間等で異文化理解教育を促進するためのカリキュラムを検証し、その完成に向けて、体制を構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

47. 学長のリーダーシップの下、大学情報の集約・分析等を担う IR 推進室と連携し、財務諸表等の基礎データに基づく経営分析や各部局の取組実績の評価等を通して、大学資源を戦略的・機動的に配分する。

47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョン及び国立大学改革方針に基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価 IR マネジメントセンターと連携し、評価結果に基づく予算配分を行う。

48. 社会からの要請を大学運営に的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会の他、顧問で構成されるアドバイザリー会議での意見を積極的に活用する。また、大学運営が適切に行われるよう、監事に対し教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等に関する情報を継続的に提供する。

48. 経営協議会及び地域の行政機関・産業界・高等教育機関等で構成する沖縄産学官協働人財育成円卓会議等での意見を、大学運営に活用する。また、監事に対し、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供する。

49. 適切な業績評価体制による年俸制の適用教員比率を 12%以上に拡大するとともに、混合給与制度の併用によって、教育・研究・管理運営等において優れた業績を有する多様な人材を確保する。

49. 今年度から導入が決定した業績評価に基づいた年俸制による適用教員の確保に努める。また、混合給与制度の運用を推進し、多様な人材を確保する。

50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員（リサーチ・アドミニストレーターなど）のキャリアパスを含めた研究推進機構等の組織・運営体制を平成 31 年度までに整備する。

50. 令和元年度に体制の見直しを行った研究推進機構及び地域連携推進機構に、高い専門性を有する実務家を新たな専任教員として配置する。

51. ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、支援体制の充実・強化に向けて取り組む。また、女性管理職の割合を20%以上に高める。

51. ダイバーシティの推進に関するこれまでの取組を検証し、中期計画の着実な実施に必要な見直しを行う。また、女性管理職の育成のための研修等を実施し、女性管理職の割合20%以上に向け、女性管理職の積極的な登用を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

52. 地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。(戦略性が高く意欲的な計画)

52. 人文社会科学系研究科及び理工学研究科の改組計画を策定する。

53. 本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。(戦略性が高く意欲的な計画)

53. 学内外の人材が協働するプラットフォームを活用して、産学官連携による研究推進及び人材育成に関する取組を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

54. 事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。

54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させるとともに、本学が策定した職員育成プラン(ちゅーばー職員育成プラン)に沿って研修プログラムを着実に実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。

55. 新たな機構等(大学運営推進組織)の設置に伴い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。

55. 事務組織について、大学の将来計画等を踏まえた検証を行い、人材の有効活用を図

り、効率的で合理的な改編を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

56. URA（リサーチ・アドミニストレーター）による外部資金の情報収集や応募企画の立案など、外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金を獲得する。また、基金創設の一環として、ステークホルダーに対応した広報活動を行い、寄附金等の外部資金を獲得する。

56-1. URA の活用による外部資金の情報収集や応募企画の立案を通じて、大型競争的資金等を獲得する。

56-2. 大学基金や開学 70 周年事業募金の寄附金獲得に向け、多様なステークホルダーに対応した広報を行う。また、寄附金等の外部資金の受入拡大に向け、有価証券等の新たな受入れの仕組みを構築する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

57. 総人件費を抑制するため、平成 28 年度に策定する人件費の長期的な管理計画（人件費管理計画）に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。

57. 平成 28 年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、会計担当部署と連携し、人件費管理計画の検証を行う。

58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、管理的経費の状況の検証を行い、一般管理費比率を 3.5%以内に抑制する。

58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率 3.5%以内）に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

59. 寄附金や大学運営費の収支状況に基づき、余裕金の運用計画を策定し、流動性、安全性を確保した資金の運用管理を行い、効果的に運用収入を確保する。

59. 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性に配慮しつつ収益を確保するよう余裕資金の運用に取り組む。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

60. 教育・研究等に関する大学活動状況について外部評価結果等を活用した分析に基づき、自己点検・評価を実施する。

60. 評価結果の分析及び全学的共有を行うとともに、4年目終了時評価に向けて、IRの活用による各部局を対象とした進捗の点検を実施し、対象部局の改善支援を行う。また、期末評価に向けて、4年間の取組を検証し、中期目標の達成に向けたモニタリングを強化する。

61. 教育研究組織の改革を含めた組織運営活動等の改善を支援するため、客観性を有するデータを活用した自己点検・評価を行う体制を構築する。

61. 自己点検・評価関連組織と大学評価 IR マネジメントセンターが連携し、第三者評価の次期サイクルを考慮した全学的な自己点検・評価活動となるよう、内部質保証体制の見直しを開始する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

62. 平成 27 年度に策定した広報戦略及びアクションプランを随時見直し、ステークホルダーに向けた広報活動を強化するとともに、大学情報について、各種の広報媒体を活用して国内外に発信する。

62. 多様なステークホルダーに向け、より効果的な情報発信を行うため、広報戦略とアクションプランを見直す。特に SNS や外国語版ホームページ等の活用による情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

63. 施設スペースの調査及び設備の利用状況調査を行い、既存施設設備の活用状況を把握して有効活用を促進するとともに、国の財政状況を踏まえ教育研究に則した施設設備の整備を行う。

63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。

63-2. 学外研究機関との連携協定を活用して、共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを見直し、計画的な設備更新を行う。

64. 亜熱帯気候特有の環境に配慮した地球温暖化対策及び施設の省エネルギー改修を国の財政状況を踏まえ計画的に実施し、効果を検証してその結果を省エネルギー改修計画に反映させる。

64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画に基づいた取組を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

65. 災害発生等に対応した安全管理体制を整備するとともに、学生及び教職員に対し健康で安全な教育・職場環境の保持・改善に取り組む。

65. 災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。敷地内全面禁煙へ移行したことを踏まえ、望まない受動喫煙を防止する環境の維持に取り組む。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

66. 情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。

66. 情報セキュリティポリシーに基づいて情報基盤管理を適切に行い、必要に応じて関連規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいて、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の向上を促す。

67. 総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）制度に基づいた運用を行うとともに、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。

67. 総合情報処理センターで取得した ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を適切に運用する。また、総合情報処理センターの改組を実施し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。

68. コンプライアンス推進室（仮称）を設置して、内部統制を強化するとともに、教職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修等の具体的な諸施策を立

案して実施するとともに、業務方法書に基づくモニタリング（点検・評価）を恒常的に実施する。

68. 設置したコンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンス研修等の具体化について、検討を行う。

69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、各種規程、規範及び方針の周知を徹底するとともに、eラーニングやセミナー等による倫理教育を行う。さらに不正防止の意識を高める取組を点検し、改善を行う。

69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資するための取組を実施する。

4 上原キャンパス移転に関する目標を達成するための措置

70. 医学部及び附属病院の移転基本構想に基づき、基本計画及び基本設計を作成し、国の財政状況を踏まえ移転に向けた作業を進める。

70. 医学部及び附属病院の実施設計に基づき、移転工事に着手する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 3,044,493千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

・教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設整備の内容	予定額(百万円)	財源
・(千原) ライフライン再生(給排水設備)	総額 13,352	施設整備費補助金 (12,307)
・(千原) ライフライン再生Ⅲ(電気設備)		
・(千原) ライフライン再生(空調設備)		
・(千原) 総合研究棟改修(農学系)		

<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修Ⅲ（農学系） ・（西表）熱帯生物圏研究センター改修 ・（医病）病棟・診療棟 ・（西普天間）医学部及び同附属病院移転整備実施設計等 ・（西普天間）附属病院移転整備 ・（西普天間）移転用土地 ・千原学生寮等の改修及び新営 ・附属学校給食施設設備更新事業 ・小規模改修 		<p>長期借入金（８９１）</p> <p>目的積立金（７９）</p> <p>重点配分経費（２８）</p> <p>大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（４７）</p>
---	--	---

（注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○雇用方針

- ・柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。

○人材育成方針

- ・教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。
- ・教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。
- ・ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。

○人事交流

- ・事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。

（参考１） 令和２年度の常勤職員数（任期付職員を除く）1,549人
また、任期付職員数の見込みを220人とする。

（参考２） 令和２年度の人件費総額見込み 19,682百万円（退職手当は除く）

別紙 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	12,198
施設整備費補助金	3,243
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	566
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	47
自己収入	23,747
授業料及び入学金検定料収入	4,251
附属病院収入	19,196
財産処分収入	0
雑収入	300
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,615
引当金取崩	19
長期借入金収入	1,187
貸付回収金	0
目的積立金取崩	79
出資金	0
計	43,701
支 出	
業務費	35,643
教育研究経費	17,240
診療経費	18,403
施設整備費	4,477
船舶建造費	0
補助金等	566
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,615
貸付金	0
長期借入金償還金	400
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	43,701

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

〔人件費の見積り〕

期間中総額19,682百万円を支出する（退職手当は除く）

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度当初予算額1,846百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額310百万円。

2. 収支計画

区 分	金 額
費用の部	39,200
經常費用	39,200
業務費	36,156
教育研究経費	3,194
診療経費	9,961
受託研究費等	2,157
役員人件費	111
教員人件費	8,994
職員人件費	11,739
一般管理費	1,080
財務費用	28
雑損	0
減価償却費	1,936
臨時損失	0
収益の部	39,230
經常収益	39,230
運営費交付金収益	12,198
授業料収益	3,167
入学金収益	535
検定料収益	126
附属病院収益	19,196
受託研究等収益	2,157
補助金等収益	565
寄附金収益	441
施設費収益	0
財務収益	0
雑益	368
資産見返運営費交付金戻入	354
資産見返補助金等戻入	99
資産見返寄附金戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	30
目的積立金取崩益	0
総利益	30

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

3. 資金計画

区 分	金 額
資金支出	55,691
業務活動による支出	36,980
投資活動による支出	12,121
財務活動による支出	400
翌年度への繰越金	6,189
資金収入	55,691
業務活動による収入	39,125
運営費交付金による収入	12,197
授業料、入学金及び検定料による収入	4,251
附属病院収入	19,196
受託研究等収入	2,157
補助金等収入	566
寄附金収入	459
その他の収入	300
投資活動による収入	9,090
施設費による収入	9,090
その他の収入	0
財務活動による収入	1,187
前年度よりの繰越金	6,288

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

別表

人文社会学部	国際法政学科	244人
	人間社会学科	244人
国際地域創造学部	琉球アジア文化学科	122人
	国際地域創造学科	昼間主コース 803人
		夜間主コース 252人
法文学部	総合社会システム学科	昼間主コース 182人(H30募集停止)
		夜間主コース 34人(H30募集停止)
	人間科学科	98人(H30募集停止)
	国際言語文化学科	昼間主コース 83人(H30募集停止)
観光産業科学部		夜間主コース 34人(H30募集停止)
	観光科学科	60人(H30募集停止)
	産業経営学科	昼間主コース 60人(H30募集停止)
		夜間主コース 24人(H30募集停止)
教育学部	学校教育教員養成課程	560人 (うち教員養成に係る分野 560人)
理学部	数理科学科	160人
	物質地球科学科	260人
	海洋自然科学科	380人
医学部	医学科	697人 (うち医師養成に係る分野 697人)
	保健学科	240人
	工学部	工学科
農学部	亜熱帯地域農学科	140人
	亜熱帯農林環境科学科	140人
	地域農業工学科	100人
	亜熱帯生物資源科学科	190人
人文社会科学研究科	総合社会システム専攻	34人
		うち修士課程 34人
	人間科学専攻	32人
		うち修士課程 32人
	国際言語文化専攻	24人
		うち修士課程 24人
	比較地域文化専攻	12人

観光科学研究科	観光科学専攻	うち博士課程	12人
			12人
教育学研究科	学校教育専攻	うち修士課程	12人
			3人 (R2 募集停止)
	教科教育専攻	うち修士課程	3人
			9人 (R2 募集停止)
医学研究科	高度教職実践専攻	うち修士課程	9人
			40人
	医科学専攻	うち専門職学位課程	40人
			30人
保健学研究科	医学専攻	うち修士課程	30人
			120人
	保健学専攻	うち博士課程	120人
理工学研究科			29人
		うち修士課程	20人
		博士課程	9人
	機械システム工学専攻		54人
		うち修士課程	54人
	環境建設工学専攻		48人
		うち修士課程	48人
	電気電子工学専攻		48人
		うち修士課程	48人
	情報工学専攻		36人
		うち修士課程	36人
	数理科学専攻		20人
	うち修士課程	20人	
物質地球科学専攻		32人	
	うち修士課程	32人	
海洋自然科学専攻		52人	
	うち修士課程	52人	
生産エネルギー工学専攻		12人	
	うち博士課程	12人	
総合知能工学専攻		9人	
	うち博士課程	9人	
海洋環境学専攻		15人	
	うち博士課程	15人	

農学研究科	亜熱帯農学専攻	70人	
		うち修士課程	70人
法務研究科	法務専攻	48人	
		うち専門職学位課程	48人
教育学部附属小学校		630人	学級数20
教育学部附属中学校		480人	学級数12